



# 口蹄疫 130日 の戦い

## 地域建設業の努力

日刊建設通信新聞社

## 目 次

### 口蹄疫130日の戦い 地域建設業の努力

(「建設通信新聞」2010年8月31日から9月7日まで連載した記事をまとめたものです)

### 家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定書（参考例）

11

3

### 防疫に関する協定の締結状況調査

12

# 口蹄疫130日の戦い 地域建設業の努力

①

## 埋却、消毒に延べ1万2千人従事

畜産大県・宮崎で猛威をふるった家畜伝染病「口

蹄(こうてい)疫」は27日、終息を迎えた。国内で

10年ぶりに感染疑いが確認されてから4カ月余。この間、十数万人規模の人々が防疫対策などに奔走した。獣医師延べ約2万5000人、機動隊延べ約2万3000人、自衛隊延べ約1万8000人――。

多方面からの支えもあり、宮崎はこれから本格的な

復興・再建に歩み出す。「延べ約1万2000人」。

一般には知られていないが、「これは埋却処理や消毒

作業などに従事した建設業作業員の数だ。「もし建設業者がいなかつたら、埋却はまだ終わっていないかも知れない」とは行政、建設業界関係者の共通認識と言える。地域における建設業の役割とは何か。

口蹄疫問題を通して見つめ直す。

## 建設業なれば他県にまん延

### 最前線で地域を守る担い手は誰か

「口蹄疫つても終わったんじゃない」。8月初

していたのだろう。

8月27日に出された終息宣言の直前の25日、県内を南北に走る国道10号線などには、いまだに猛暑の中、



車両を消毒作業中の国道10号線（8月25日）。家畜の殺処分が終わっても建設業の活動は続いていた

め、東京ではしばしばこんな声が聞かれた。7月27日  
の移動制限・非常事態宣言の全面解除を受け、勘違い

24時間態勢で車両の消毒作業に当たる人たちの姿があつた。それが自治体から委託を受けた建設業関係者であることを知る人は少ない。

## 強い使命感持ち作業

「たぶんもう大丈夫やろうと思うけん、完全に終息宣言が出るまでは気が抜けんかいね」。作業員は強い日差しが照り返すアスファルトの上で汗を拭い、少しはにかみながら話してくれた。その表情とは裏腹に、言葉にはとても強い使命感が感じられた。

特に被害が大きかった真央北部の児湯地区に足を踏み入れると、『閑散』という言葉が頭をよぎる。もともとのどかな土地柄だが、この地区的5町にはもはや牛と豚が1頭もいない。戦後以来の畜産団地が突如消えたわけだ。畜産農家の関係者は「夜明けを知らせるように聞こえていた動物たちの声が一切聞こえなくなつた。『風景が変わってしまった』と語る。

埋却に使つた用地は最低3年間、現状放置しなければならない。その後農地などとして再生するわけだが、畜産関係の従業員は当面の仕事が見込めないため、「臨時に建設業で働かせてほしいとの声もある」（県担当者）という。

飲食など他産業への打撃も大きい。比較的軽症で済

んだ宮崎市内でさえ、「客足は確実に減つた。新たに社員やパートを雇う余裕はない」（飲食店経営者）。風評被害とも言えるダメージを受けた飲食店などに直接の補償はない。今後、畜産業界以外からの失業者が増えることも懸念される。

## 雇用の受け皿担えない

宮崎市の中心街であつても新築工事用のクレーンを見かけることは皆無と言つていい。老朽化したビルには閉じられたシャッターも目立つ。民間投資は少なく、建設業の公共投資への依存度が高くなるのは必然だ。

昨今の公共事業削減の流れが建設業の経営に与える影響は、地方であればあるほど深刻と言える。そんな中で雇用の受け皿的な役割を地方建設業界が担うことには不可能に等しい。

しかし、中心部から離れるにつれ、産業自体の数は限られてくる。主要産業は農業や建設業、林業などで、それらは例外なく経営的な余裕は持ち合わせていいな。最悪の場合、他県にまん延していたかも知れない」とみる。

どんなに自助努力をしても、一定の事業量がなければ地方建設業者は生き残れない。地震など自然災害の発生時を含め、現場の最前線で地域を守る担い手は誰なのか。その担い手をどう確保し続けるのか。地方の現実を直視し、超長期的な視点に立った建設行政の方方が問われている。

（8月31日付）

円の基金。県財政は厳しいため国の全面支援が欠かせないが、詳細はまだ明確に示されていない。

基金創設が計画どおり実現すれば、うち200億円は被害発生地区を中心に、全県下で実施する『身近な公共事業』に充てる方針だ。

また、西都・児湯地区を復興特区に指定し、交付金事業の補助率をさ上げや直轄事業の前倒しなどを求めるプランもある。

# 大量の重機、作業員を投入

## 素早い対応 もつと正当な評価を

### 口蹄疫130日の戦い 地域建設業の努力

②

4月20日、宮崎県央北部の都農町で口蹄疫第1例目が発症した。すぐさま、爆発的な感染の勢いは川南町

などにも広がり、最終的には宮崎、えびの、都城の各市など11市町292農場に被害は及んだ。疑似患畜や

ワクチン接種家畜を含め、牛6万8000頭、豚22万頭など殺処分頭数は合計約29万頭に達した。

患畜の処分には大きく分けて2つの手順を要する。薬やガス、電気ショックにより家畜の命を絶ち、土中に埋却するといつものだ。

### 埋却は精神的苦痛も

埋却作業は宮崎県建設業協会(永野征四郎会長)の会員企業を中心とする地域の建設業者が大半を担つた。埋却溝は法面に勾配をつけ、4~5mの深さを確保し



宮崎建協の永野会長(左)と高鍋地区協会の河野会長

時期には降雨という難敵も。そして何よりスピードが求められる。その作業には、外見からは分からない労苦が輻輳(ふくそう)しているのだ。

これらの過酷な状況において、重機オペレーターに熟練の技術が求められることは言うまでもない。建設業者以外にも重機の資格を持つ人はいたが、「実務的なノウハウのない素人には5mも掘れない。手順が悪いと逆に手間がかかる」(建設業者)。後で埋め戻しに使つ掘った土を仮置きする時に、地質の違う表層部と下層部の土を混ぜてしまつたケースもあつたといふ。

宮崎建協がまとめた「蹄疫防疫対策作業実績」(4月20日~7月4日、延べ数)によると、△バックホウ272台▽ダンプ・キャリー154台▽ユニット・アルミトラック252台▽タイヤショベル513台▽フォークリフト67台▽ブルドーザー102台▽クレーント36台――など大量の重機を投入した。

昼夜兼行の作業のため、発電機102台やバルーンライト353台なども用意した。重機を移動する際に下敷きにする鉄板の使用数は2万7420枚にも上つた。

24時間態勢で消毒

また、県内10地区に設けられた消毒ポイントでは作

なればならない。しかも現場は農地などで地盤が悪く、周囲にはたくさんの人に行き交う。慣れない防護服に身を包むと意思疎通が困難になり、猛烈な暑さが襲つ。大量の家畜を処分するという精神的苦痛。梅雨

業車1194台、消毒用動噴128台、照明器具1194台、マット124枚、ボリタンク1625個などを確保し、協会会員のほとんどが24時間態勢で作業に当たつた。

県から打診を受けた建協本部は高鍋、小林、西都、富崎、日向、東諸6地区の各建設業協会に協力を要請。埋却作業に5058人、消毒作業に6696人の人員を動員した。

残酷な光景を周囲の目に触れないようにするために設置したネット囲いの作業員を含め、実に延べ1万1892人の建設業従事者が早期処理に全力を尽くした。協会加盟社以外からの応援もあり、その数はさらに多くなる。

永野会長は「建設業でなければ、これだけスピード的な対応はできなかつた」と自負する。また、特に作業量が膨大だった高鍋地区協会の河野宏介会長は「業者間の助け合いを見て、われわれが持つていてる地域を守るという使命感・責任感は衰えていない」とをひしひしと感じた。

『地域のため』の一心で、建設業者は連日夜通じで汗を流した。しかし、自衛隊などとは違い、その活動が世間一般に認知されることはなかつた。「現実問題として、一つひとつハードルを越えていかなければどう思ひで夢中になつて頑張つたが、もう少し正当に評価されてもいいのではないかというジレンマもあつた」(永野会長)。

# 過酷な作業に精神的ダメージ ボランティアの域を超えた貢献

家畜の切り裂くような断末魔の悲鳴が響き渡る殺処分現場。獣医師がその仕事を終えると、まだ生温かい屍骸を埋却溝に運ぶ作業が待っている。ショベル機のバケットにかけたロープは家畜の前足に結ばれている。後ろ足の方が強いが、吊った時に胃の内容物が出ないようにするためだ。そして重機オペレーターたちは黙々と吊つては投入、吊つては投入を繰り返す。

全29万頭のうち、26万頭を殺処分する結果になつた宮崎県児湯地区の5町（川南、都農、高鍋、新富、木城）。発症地でもあるこの区域における宮崎県建設業協会・高鍋地区協会（河野宏介会長）の活動は壮絶を極めた。

県内最大の被害は、5町合わせた人口が7万人余りの小さな田舎町を襲つた。必然、会社数は少なく、協会員21社を含め、わずか30社前後の地場建設業者が総動員で埋却作業を主導した。

## 応援阻む移動制限

建協本部や他地区の協会も応援に駆けつけたかったが、移動制限のため域外からの協力はできない。宮崎建協の永野征四郎会長は「陣中見舞いにも行けず、歯がゆい思いをした。協会全体で活動ができれば、高鍋

地区の会員も少しは楽になつたはずなのに」と悔しそうに振り返る。

目に見えないウイルス、国内初の爆発感染という戸惑いもあり、初動態勢は悪かつた。二十数年ぶりに重機に乗り、現場の指揮を執った河野会長は「まず初めは口蹄疫がどういつ病気かを把握することが大変だった」と語る。

ゴールデンウイーク明けの5月中旬には、対策本部側との連絡・指示系統も整い、ようやく作業はスムーズになつたが、「言つまでもなく大量の牛や豚を埋めるのは容易ではない。埋却用地の確保、近隣への説明・同意取得、資機材や人員の手配、地下水の有無の確認。これらを一つひとつクリアした後に待つてるのは、



埋却溝は深さ4—5㍍を要した  
(写真提供・宮崎県)

誰もが最も敬遠したい作業である。

この地区では1日平均4000頭、多い時には800頭を殺処分し、埋却した。「梅雨時には穴に水が溜まり、腐臭した死体が浮いてきた」「埋却時には死んでいるはずの豚が生きていて、絶叫やうめき声を発する」

こんな光景は思い出しだくも、語りだくもないはずだが、それが避けられない現実だった。食欲がわくはずもなく、オペレーターたちの疲労は心身ともに蓄積していく。河野会長自身も「あの時はいつもより10キロ以上やせた」。そして「3カ月間のフル回転が1ヶ月と止まつた今、生活のリズムを取り戻すことが大変」と語る。

## 貢献度への対価を

口蹄疫の発症当初から、言葉では表せない苦労を重ねて身に着けた埋却のノウハウは、感染が飛び火した他地区での作業にも生かされた。宮崎市内では高鍋地区からの提案を踏まえ、現場にクレーンを導入したことで円滑に作業が運んだという。

殺処分完了後、すでに家畜が一頭もない地区を訪れた観察団の一人に、河野会長は「何か要請はないか

？」と問われた。

「われわれは中小ではなく零細中の零細企業。10人以上の社員を雇っている会社なんて3、4社しかおらん。あとは親方に2、3人ついているくらい。それが

3ヵ月間フルに活動した。公共工事が減ることは覚悟じる。ただ、何らかの形でこの結果に報いることを考えてもらえんですか」

金銭には換算できない精神的なダメージ、ボランティ

## 口蹄疫130日の戦い 地域建設業の努力

④



過酷な条件の中で行われた埋却作業（写真提供・宮崎県）

# 人身事故ゼロ「奇跡に近い」

（9月2日付）

## 災害時対応は建設業がいてこそ

宮崎県が策定した「口蹄疫家畜埋却処理マニュアル」は、処分家畜を埋却するまでの流れとして、（1）用

地選定（2）予定地周辺住民への説明（3）資機材の手配（4）地域住民の同意確認（5）機械の搬入・防疫フェンスの設置（6）試掘・本掘削（7）家畜搬入・埋却（8）埋め戻し（9）埋却地全体の消毒（10）防疫フェンスの撤去——という大きく10段階の手順を定めている。

費用負担は単価契約

県内最大の被害を被った川南町を中心に、埋却現場の監督に当たった県職員は「一番最初に作業に取りかかり、一番最後に終わるという長時間の大変な作業を建設業者が担ってくれた」と、一緒に作業に従事した“仲間”に感謝の念を込める。

さうに、「現場環境だけでなく精神面も含め、あれほど過酷な条件の中で事故が1件も起きたのは奇跡と言つていい。やはりプロの技術は違つ」と、重機を運転したオペレーターたちの作業の正確さに驚きを隠さない。

- 7 -

アの範ちゅうを大きく超えた活動内容、地域に対する貢献度——。河野会長は人として当然の気持ちを伝えたに過ぎない。

3ヵ月間フルに活動した。公共工事が減ることは覚悟じる。ただ、何らかの形でこの結果に報いることを考えてもらえんですか

の労務費などを算出し、県が一括して協会に経費を支払う。労務管理を担当した協会が会員各社に振り分ける。「個別契約なら大変なことになっていた。支払いもスムーズにいき、双方にとつて事務的な手間が相当省けた。とてもいいやり方だったと思う」（県担当者）。関係者の『心のケア』の問題も忘れてはならない。

保健所の職員は畜産農家を始め、建設各社にも足を運び精神面のケアに奔走している。

宮崎県建設業協会・高鍋地区協会の河野宏介会長は「作業の最盛期には4、5人のオペレーターに心配な症状が見られたが、だいぶ落ち着いてきた。いまでも

現場の光景が目に浮かぶことがあるが、時が経ち、記憶が薄まるなどを願つだけだ」と語る。

## 行政も瞬時に反応

口蹄疫対策に作業員を総動員したため、本来業務として抱えている建設工事が遅れることへの不安もあつた。

非常事態宣言が出された5月18日、県当局はすぐさま、工事現場における感染防止の徹底を通知。感染源からの距離ごとに3パターンの対応策を定め、工事の一時中止やそれに伴う増加費用、消毒費用の県負担などを明文化した。

## 口蹄疫130日の戦い 地域建設業の努力

(5)

# 宮崎の活動 全国建協に広がる

## 地域建設業に新たな存在理由

宮崎県建設業協会の口蹄疫防疫活動は、他県の建設業協会にも大きな影響を及ぼした。「地域建設業」にあり、「その存在理由を際立たせ、勇気を与えてくれたからだ。

## 口蹄疫も災害の一つ

「殺処分した家畜の埋却処分などの作業は自衛隊では無理。地域の安全・安心のため誰かがやらなければならない。われわれは口蹄疫も災害の一つだと考え、防疫業務に関する従来の自然災害の防災協定に準じ

発注量がもっとも多い県土整備部の児玉宏紀部長によると、同日時点での工事560件、委託566件の計1126件が発注済みだった。このうち一時中止になつたのは16件で、7件が工期を延ばすことになった。機を逸しない瞬時の対応により、「さいわい、公共事業への影響は極力抑えることができた」と児玉部長は話す。

また、「災害時対応は建設業者がいて初めてできる」とした上で、「公共工事がかなり減っている大変な状況の中で、防災協定を結んでもらっている。その実効性を保つには地元の業者が生き残ることが何よりも重要」との認識を示す。協定があつても実行部隊がいな

ければ、それは一片の文書に過ぎなくなる。そのためには、少額の工事で地域業者を優遇する独自の総合評価方式や最低制限価格の設定率引き上げなどを実施。今後も「地元企業が安定した経営をできるように、公共投資の確保や入札制度の見直し、建設業のPRなどに努めたい」としている。

ただ、事業量確保とは別に、最低限の道路インフラなどの充実を訴えても、地方が抱える「人間が少ないからインフラ整備が進まない。するとますます人間がいなくなる」(児玉部長)という「負のスパイラル」の解決策は、費用対効果という計算式が重視される限り見えてはこない。

(9月3日付)

て協力することにした」と語るのは、いち早く県と応援協定を結んだ新潟県建設業協会の本間達郎会長だ。

同じく協定に参加した日本道路建設業協会北陸支部の河江芳久支部長は「われわれは、消毒ポイントの標準

報道されず、誠に残念だ」とする。協定を結ぶ時に、県に対し、最悪の事態になつた時、県からのコメントには「地元建設業の協力により」の一言を必ず入れるという約束をしたという。

設計図も作成済みで、発生時にどのような班編成で出動するかもシミュレーションしている。いざという時の対応には自信がある」と力強く語る。

た。愛媛建協では災害支援協定による訓練パトロール、清掃、高校生対象のインターネット・シップなどさまざまな社会貢献活動に取り組んでいる。このため、新たな支援協定が「会員にこれ以上負担をかける」と渋る意見もあつたが、重要性を勘案する意見が勝り、理事会で

承認を得た。

6月28日、口蹄疫を含めた防疫全般の協定を県と結んだ兵庫建協は「埋却は建設業にしかできない作業、締結には異論はなかった」（石田恭一専務理事）。兵庫県は有数の畜産県で各地にブランド牛が分散している。宮崎の事態は対岸の火事ではなかったのだ。協会は、17支部や県組織との連絡体制を整え、不測の事態に備えた。「埋却は場所の選定などに時間がかかる。その間に、支部間ですぐ連絡し協会本部と機動的に動けるような体制を構築している。支部の資機材のスックも把握している」（同）ともいつ。

#### 県の業務の肩代わり

青柳剛群馬建協会長は、「昼夜の激務の連続。それでも業界ならではの能力やノウハウを生かし、使命感によって取り組まなければならない。自然災害の協定に加え、それ以上の大きさがある」と強調する。群馬建協は、全国に先駆けて昨年9月1日から、県と「特定家畜伝染病発生時の防疫業務に関する基本協定」を

適用している。協定では、協会が実施した業務の費用は県が負担することを明記している。ボランティアでなく、県の業務の肩代わりとして認められているのだ。

金銭を明示することは、活動の持続性を保証する。「宮崎建協の行動はもっと評価されるべき」というのは、埼玉建協の幹部。「今回は移動制限、封鎖が伴つた。こうした危機管理には、その地に根付いている建設業者しか対応できない。だからこそ、地域の建設業を育成しなければならないことを、もっと対外的に発信すべきだ」と情報発信の必要性を語る。

宮崎と同一アロックの九州の建協は、消毒作業に追われた。鹿児島建協は農政部の協力依頼を受け、5月6日から8月4日まで、延べ4000人が消毒作業に従事した。「業界が厳しい時期で余分な人員は抱いていない中、時には社長自ら作業に当たる会社もあつた。これ以上、業界が疲弊すれば、今回のような迅速な対応ができるのが不安だ」と協会幹部は語る。

東海地方でも、三重建協が7月1日に県と「家畜伝染病発生等の緊急時における家畜処分の基本協定」を結んだが、愛知、静岡、岐阜の協会も県の動きを見ながら、協定の有無にかかわらず、いざという時には協力する姿勢でいる。

中国地方では鳥取、島根、岡山の建協が県の要請を受けて防疫伝染病理却協定を結んだ。行政から協力要請があれば応じるというのが建協のスタンスだが、宮崎で果たした建協の組織力、実行力、動員力は地域建設業の新たなアイデンティティーをしたことだけは確かだ。

（9月6日付）

## 口蹄疫130日の戦い 地域建設業の努力

⑥

# 国土の「安全・安心」支え守る

## 安定的雇用、適正利益が重要

宮崎県内にどどまらず、日本中に衝撃を与えた口蹄疫。家畜の殺処分が一段落したころには、県内各地の市街地で『がんばろう！宮崎』と書かれた横断幕やのぼり旗をよく見かけるようになった。全国から寄せられた義援金や応援メッセージなどさまざまな支援に対し、『ありがとうございます』の文字も風に躍る。

どこで発生しても…

発症から4ヶ月余りの歳月を経た8月27日、宮崎県

く本土6支部が県の出先と防疫協定を交わしており、発生想定の防災訓練を行っている。

東北では岩手建協が先行し、ことし6月に口蹄疫と豚コレラを鳥インフルエンザ協定に追加して協定を結び直した。福島建協も8月31日に協定を結んだほか、宮城建協も8日に締結する予定だ。



街中には感謝や復興への期待を込めたメッセージがあふれている

の東国原英夫知事は口蹄疫の終息を宣言した。完了時期の遅れが心配された家畜ふん尿の堆肥化は、何とか期間内に作業を終えることができた。その後、県内では仔牛の競り市も再開され、安堵と復興・再建への期待感が広がる。

しかし、「二度と発生しない」とが一番だが、いつも起つてもおかしくない」（県担当者）という

心配は消えない。現に2日には、えびの市の農場で類似症状の牛が見つかり、列島に再び衝撃が走った。遺伝子検査の結果、陰性と確認されたものの、まさにその懸念が続いている証拠とも言える。東国原知事もインターネット情報サービスのツイッターで「毎日、生きた心地がない」とつぶやくほどだ。

世界各地でボランティア活動などを行っている作家の曾野綾子氏は、本紙の取材に対し、ニュージーランドやオーストラリアなどの自身の体験を踏まえながら、「日本の防疫体制は甘すぎる」と指摘する。そして、「『災い転じて福と成す』ではないが、消毒マットなどを各地に常時設置するべきだ」と提言する。

ある県職員は「用地確保が難航している」とこと国家として実効性ある対策マニュアルの作成が急がれるが、実際に進行中の現場を知る人間の意見が重要なことになることは言うまでもない。

ある県職員は「用地確保が難航している」とこともあったが、われわれが埋却作業に追われる中、国の対策会議では焼却機械を使って処分すればどうかとの意見も出た。その機械は国内に数台しかないといふに」と明かす。対策に奔走した延べ十数万人の苦労を無駄にしてはならない。

## 消滅の危機、建設業

「今回の口蹄疫対策を通じ、災害時などにおいて地域建設業界の皆さまの果たす役割が、いかに大きいものであるかを改めて痛感しました」。これは陣頭指揮を執ったトップとして、今回の対策でもっとも苦労したたちの一人である東国原知事の弁だ。

緊急時の態勢維持という観点では、「地元企業が安定期的に雇用を維持できることが重要」との認識を示し、そのために「今後とも、県内工事を地元企業が優先的に受注できる仕組みや適正な利益が確保できる入札契約制度を整備していく」考えだ。

知事はさらに、「今後の大好きな課題」である本県経済の復興においても、地域の経済と雇用に大きく貢献している建設業界と力を合わせ、この難局を乗り越えていきたい」と再生への思いを語る。

口蹄疫はわれわれに、防疫という大きな課題を改めて投げかけた。

加えて、世界で発生しているマグニチュード6以上の地震の約2割が日本で起きているという事実。温暖化の影響か、「ゲリラ豪雨」などの異常気象も目立つ。災害は待ってくれない。

国土の「安全・安心」を真剣に思えば、東国原知事が痛感したという建設業界の役割に、異論を唱える人はいないだろう。

しかし、47都道府県の建設会社2万1700社で構成する全国建設業協会の淺沼健一会長が指摘するように、「地域の建設企業は消滅の危機に瀕している」という現実がここに存在する。「痛感した」の後にどう具体的な行動に移すのか、そこに期待を込めた。

（9月7日付）

取材班／赤島晃彦、川合秀也、佐藤俊之、永澤真、田野文規、片岡研史、杉山俊徳、山崎健吾、吉沢旭、坂倉弘晃、藤井忍、齋木一宇、横倉康弘

# 家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定書（参考例）

○○県（以下「甲」という。）と社団法人□□県建設業協会（以下「乙」という。）は、家畜伝染病が発生した場合において、乙の甲に対する防疫対策業務（以下「業務」という。）の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 この協定は、県内の畜産農場において緊急的な業務が必要となる家畜伝染病が発生し、甲がその防疫措置を実施する際に、乙並びに乙の支部の協力を得て業務を円滑に実施することを目的とする。

## （情報の交換）

第2条 甲及び乙は、この協定に基づく支部への指示並びに調整が円滑に行われるよう、隨時、次の資料を交換するものとする。  
(1) 家畜伝染病に係る防疫マニュアル等  
(2) 連絡責任者及び担当者の職、氏名並びに連絡方法等  
(3) その他必要な事項

## （対象となる家畜伝染病）

第3条 本協定の対象となるのは、殺処分等を必要とする緊急性の高い家畜伝染病（口蹄疫、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ、ニューカッスル病等必要と判断される家畜伝染病）とする。

## （乙の支部との協定）

第4条 前項に定める家畜伝染病が発生した場合の業務に関しては、別に甲と乙の支部において協定を締結するものとする。

## （協力の要請）

第5条 甲は、第3条の家畜伝染病が発生し、処分方法や規模等から協力が必要と判断した場合は、乙に対して、第6条に定める指示並びに調整の実施を文書により要請するものとする。

## （指示並びに調整の実施）

第6条 乙は、甲から第5条の規定により協力要請があったときは、特別な理由がない限り、発生した畜産農場の地域を所管する乙の支部へ、その会員の所有する建設資機材及び労力を甲に提供するとともに必要な

資材を発注することにより業務の円滑な実施に向けて協力をを行うよう指示する。

2 家畜伝染病の発生状況等により支部間の調整が必要となる事項が発生した場合は直ちにこれを行う。

## （報告）

第7条 乙は、第5条の規定に基づき指示並びに調整を行った場合は、甲に対して文書により次の事項について報告するものとする。

ただし、文書をもって報告することが困難なときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 支部への指示並びに対応状況
- (2) 支部間の調整状況
- (3) その他必要事項

## （協定の効力）

第8条 この協定は、甲又は乙がそれぞれ相手方に対し、文書をもって協定を廃止する旨の通知をしたときは失効するものとする。

## （その他）

第9条 この協定に定めのない事項については、その都度、甲、乙協議の上、定めるものとする。

## （適用）

第10条 この協定は平成△△年△月△日から適用する。

この協定を証するため、本協定書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成△△年△月△日

甲 ○○県

知事 ○○ ○○

押印

乙 社団法人□□県建設業協会

会長 □□ □□

押印

	協定の有無	締結先	締結年月日 (平成)	支部・地区 協会締結数	支部・地区 協会締結先	備考	費用負担
福井	×	—	—	—	—		
滋賀	△	滋賀県	21年1月	—	—	協力の約束を文面で取り交わしている	明記なし
京都	×	—	—	—	—		
大阪	×	—	—	—	—		
兵庫	○	兵庫県	22年6月28日	—	—		県が負担
奈良	×	—	—	—	—		
和歌山	×	—	—	—	—		
鳥取	○	鳥取県	22年7月20日	5	各総合事務所長	支部の協定は運用協定	県が負担
島根	○	島根県	22年4月1日	10	県知事	支部の協定は運用協定	県が負担
岡山	○	岡山県	22年8月18日	18(予定)	各県民局	支部の協定は運用協定	県が負担
広島	×	—	—	—	—		
山口	×	—	—	—	—		
香川	×	—	—	—	—		
徳島	○	徳島県	22年7月22日	8	各県民局	支部の協定は運用協定	県が負担
愛媛	○	愛媛県	22年7月8日			各支部での運用協定は検討中	県が負担
高知	○	高知県	22年6月7日	1	四万十町		県が負担
福岡	×	—	—	—	—		
佐賀	×	—	—	—	—		
長崎	×	—	—	9	県出先機関		
熊本	×	—	—	—	—		
大分	×	—	—	—	—		
宮崎	×	—	—	—	—		
鹿児島	×	—	—	—	—		
沖縄	×	—	—	—	—		

※支部・地区協会での協定を締結していない場合でも、県協会での協定は各支部にも有効である。

## 防疫に関する協定の締結状況調査

	協定の有無	締結先	締結年月日 (平成)	支部・地区 協会締結数	支部・地区 協会締結先	備考	費用負担
北海道	×	—	—	—	—		
青森	△	—	—	—	—	災害協定に準じて対応している (鳥インフルエンザ時に実績あり)	県が負担
岩手	○	岩手県	22年6月2日	—	—		県が負担
宮城	○	宮城県	22年9月8日	9(予定)	県地方振興事務所	支部の協定は運用協定	県が負担
秋田	×	—	—	—	—		
山形	×	—	—	—	—		
福島	○	福島県	20年3月27日			口蹄疫については本年追加締結	県が負担
茨城	×	—	—	—	—		
栃木	×	—	—	—	—		
群馬	○	群馬県	21年9月1日	—	—		県が負担
埼玉	×	—	—	—	—		
千葉	×	—	—	—	—		
東京	×	—	—	—	—		
神奈川	×	—	—	—	—		
山梨	×	—	—	—	—		
新潟	△	—	—	—	—	災害協定に準じて対応する旨、 県土木部長と約束している	
長野	×	—	—	—	—		
岐阜	△	—	—	—	—	災害協定に準じて対応する旨、 県土整備部と約束している	
静岡	×	—	—	—	—	締結に向けて調整中。時期は未定	
愛知	×	—	—	—	—		
三重	○	三重県	22年7月1日	12(予定)	各県地方農林水産 商工環境事務所	支部の協定は運用協定	県が負担
富山	×	—	—	—	—		
石川	×	—	—	—	—		

発行所	株式会社 日刊建設通信新聞社
本社	<p>〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13-7 名古路ビル本館          電話 03-3259-8711 ファクス 03-3259-8730          Eメール soumu@kensetsunews.com          ホームページアドレス <a href="http://www.kensetsunews.com">http://www.kensetsunews.com</a></p>
関西支社	〒540-0026 大阪市中央区内本町1-3-5 (内本町山森・住友生命ビル) 電話 06-6944-9191 ファクス 06-6944-9197
中部支社	〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-31 (栄町ビル) 電話 052-962-6421 ファクス 052-961-8822
九州支社	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-9-1 (大賀博多駅前ビル) 電話 092-471-6118 ファクス 092-471-6119
東北支社	〒980-0802 仙台市青葉区二日町3-10 (グラン・シャリオビル) 電話 022-261-4289 ファクス 022-261-4280
北海道支局	〒060-0002 札幌市中央区北二条西2 (マルホビル) 電話 011-251-5751 ファクス 011-222-2464
北関東支局	〒338-0001 さいたま市中央区上落合9-13-6 (大澤ビル) 電話 048-858-1017 ファクス 048-858-1019
東関東支局	〒260-0013 千葉市中央区中央1-10-5 (パークサイド千葉ビル) 電話 043-224-2581 ファクス 043-224-2422
横浜支局	〒231-0005 横浜市中区本町3-24 (本町中央ビル) 電話 045-201-4778 ファクス 045-201-4779
新潟支局	〒950-0961 新潟市中央区東出来島1-15 (中部川崎ビル) 電話 025-281-3094 ファクス 025-281-3160
北陸支局	〒920-0912 金沢市大手町13-11 (グランドパレス大手町503) 電話 076-261-6062 ファクス 076-261-6063
四国支局	〒760-0013 高松市扇町2-2-5 (幸ビル) 電話 087-822-2531 ファクス 087-823-1654
中国支局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 (林業ビル) 電話 082-227-5002 ファクス 082-223-4526